

政策 3 教育

施策 1 学校教育の充実 【重点施策】

まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな学習環境づくりに取り組むとともに、安全かつ快適な学習環境のもと、主体的に考え判断し、行動できるよう生きる力が育まれる学校教育の充実を図ります。

施策の状態指標(目指す方向性)

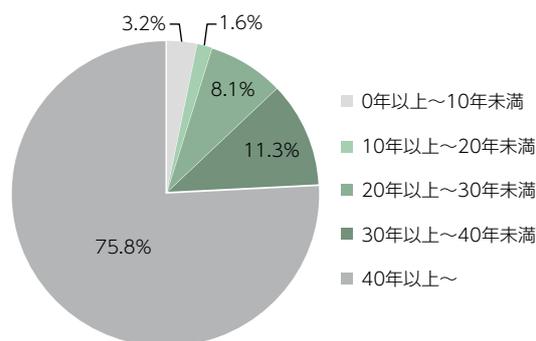
| 指標名 | 現状値 | 目指す方向 |
|---------------------------------------|-----|-------|
| 教職員、保護者等からの学校施設満足度の割合 | — | ↑ |
| 授業の中で課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合 | — | ↑ |

※この施策の状態指標の現状値は、これまで同様のアンケートを行っていないため、「—」としています。

現状と課題

- 学校施設は、昭和40年代から50年代に集中的に整備しているため、老朽化が進んでいます。
- 読書活動は、言語能力や豊かな心を育成するなど教育効果が高いため、すべての学校に学校図書館司書を配置していますが、蔵書数が学校図書館図書標準を満たしていない学校があります。
- 新学習指導要領には「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」が掲げられており、子どもたちには、グローバル化や急速な情報化、技術革新など、社会変化に対応する資質や能力が求められています。
- 国のGIGAスクール構想^(※)に対応するため、1人1台の端末の整備等を行っており、各種ICTを最大限活用した効果的な授業展開が重要です。
- 限られた時間の中で、教職員が子どもたちと向き合える時間を確保することが難しい状況であることから、学校の働き方改革が求められています。
- いじめに繋がらないよう未然防止、早期発見、早期対応が課題となっています。そのため、道徳教育などを推進する必要があります。

— 市内小中学校築年数(令和元年度) —



施策の柱

① 安全で安心な教育環境の確保

- 目的 ◆児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境を確保します。
- 手段 ◆学校施設の日常点検及び定期点検に取り組むことで、適正な維持管理を行います。
◆学校施設長寿命化計画に基づき、改修部位の優先順位を決定し、必要な改修等を行うことで、施設の長寿命化に取り組みます。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|---------------|------------------|-------|
| 成果指標 | 外壁、屋上防水等改修率 | 32.3% (令和元年度) | 35.5% |
| | 小中学校トイレの整備進捗率 | 46.4% (令和元年度) | 94.6% |

※「小中学校トイレの整備」は、洋式化、照明、床（乾式化）等の改修を行うものです。

② 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり

- 目的 ◆児童生徒の基礎学力を高め、一人ひとりの特性に合わせた教育を行いながら生きる力を育みます。
- 手段 ◆児童生徒のニーズに応じた教育を行うため、特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)、少人数教育指導教員(きらり先生)、学校図書館司書、理科支援員、外国語活動支援員、介助員等を配置します。
- ◆GIGAスクール構想に対応したICT教育環境を効果的に活用ができるよう、教職員研修を行います。
- ◆子どもたちの健やかな成長を見守るため、学校、地域、家庭が連携し、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- ◆学校図書館司書、図書ボランティアと連携、協力し、学校図書館の充実を図ります。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|-----------------------|----------------|-------|
| 成果指標 | ICT教育機器の1日の授業における使用割合 | — | 50.0% |
| | 学校図書館図書標準の達成校 | 12校 (令和元年度) | 14校 |

※「ICT教育機器の1日の授業における使用割合」の現状値は、令和3年度に本格実施するため、現状値は「—」としています。

③ 専門性と社会性を備えた教職員の育成

- 目的 ◆新たな教育課題に対応できる高い専門性を身に付けるとともに、専門性と社会性を兼ね備えた、豊かな人間性を持つ教職員の育成します。
- 手段 ◆教職員の資質、能力向上と専門性の確立を図るため、研修、研究内容の精査を行い、授業改善に取り組みます。
- ◆教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教材費の公会計化などを実施することで、教職員の働き方改革を推進します。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|---------------------------|------------------|-------|
| 成果指標 | 自主公開取組み校 | 9校 (令和元年度) | 12校 |
| | 児童生徒と向き合う時間を確保できている教職員の割合 | 68.2% (令和元年度) | 95.0% |

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆幅広い地域住民等の参画により、地域とともに歩む学校に取り組みます。
- ◆地域の事業所の協力を得ながら、社会体験学習を行い、働く意義を考える機会づくりを行います。

個別計画 ◆学校施設長寿命化計画 ◆教育振興基本計画 ◆教育大綱

政策 3 教育

施策 2 児童・生徒の健康及び安全等の確保 【重点施策】

まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

児童生徒が、自らの健康の維持向上を図る能力や安全意識を身につけるための指導を行うとともに、安全で安心に学校生活を送れるよう、学校及び通学環境の向上を図ります。

また、児童生徒に安全で安心な給食を提供するとともに、食に対する正しい理解や望ましい習慣を身につけるため、保護者、学校、市との連携で食育を推進します。

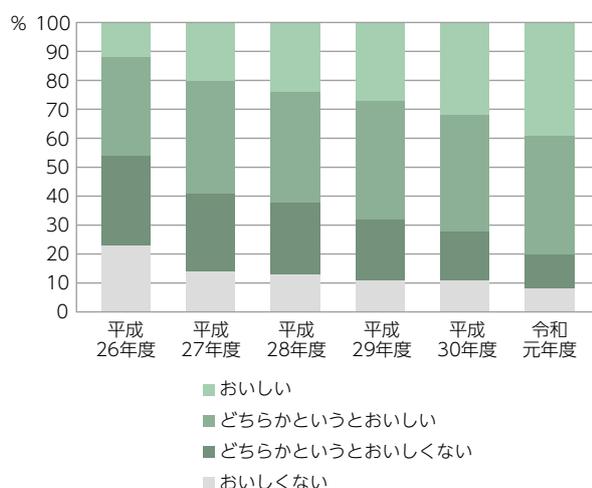
施策の状態指標(目指す方向性)

| 指標名 | 現状値 | 目指す方向 |
|----------------|------------------|-------|
| 標準体重の児童生徒の割合 | 90.4% (令和元年度) | ↑ |
| 児童生徒の交通事故の発生件数 | 14件 (令和元年) | ↓ |
| 学校給食の満足度 | 80.0% (令和元年度) | ↑ |

現状と課題

- 児童生徒の健康問題や望ましい生活習慣の確立について、家庭環境の多様化やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及などにより問題が複雑化しています。
- 学校における健康診断の未受診者や受診勧告を受けた児童生徒については、その後の医療機関受診等について家庭との情報共有が課題となっています。
- 児童生徒の交通事故件数及び青少年センターに寄せられる不審者情報件数は減少していますが、児童生徒の安全、安心を確保するため、さらなる対策が求められています。
- 学校給食は1回当たりの摂取基準が決められているため、味付けなどの工夫により完食を目指していますが、一定量の残食が発生しています。

— 学校給食の満足度 —



施策の柱

① 保健、安全教育の充実

- 目的 ◆児童生徒が、健康で安全な学校生活を送れるよう配慮するとともに、児童生徒自らが健康や安全に関する知識を習得し、実践できるよう支援します。
- 手段 ◆児童生徒の心身の発達と健康管理の維持向上を図るため、定期的に健康診断、環境衛生検査等を実施します。
- ◆健康診断の結果に基づき、疾病の予防措置又は治療を指示するなど、適切な措置を行います。
- ◆児童生徒を取り巻く健康問題に対処し、学校保健の推進を図るため、養護教諭、保健主事等を対象とした研究会を実施します。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|--------------------------|------------------|-------|
| 成果指標 | 児童生徒の定期健康診断受診率 | 95.1% (令和元年度) | 95.5% |
| | 児童生徒の定期健康診断受診勧告後の医療機関受診率 | 54.9% (令和元年度) | 60.0% |

② 児童生徒の安全確保

- 目的 ◆家庭、学校、地域が連携して児童生徒の安全確保に取り組みます。
- 手段 ◆登下校時における児童生徒の安全を確保するため、ドライバーへの注意喚起や安全施設の設置を行います。
- ◆教育委員会、学校、保護者、警察、道路管理者等で、通学路の合同点検を実施し、危険箇所の把握と改善に取り組みます。
- ◆警察及び交通安全協会の協力のもと、子ども自転車安全運転講習会、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室^(※)を実施します。
- ◆児童生徒が犯罪に巻き込まれることのないよう、児童生徒安全パトロールなどを実施することにより児童生徒の安全を確保します。
- ◆こども110番の家や子ども安全メール利用者の普及促進を図るとともに、地域が一体となって児童生徒の安全を確保するため、「かまがや83⁺運動^(※)」への協力を促します。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|---|-------------------|--------|
| 成果指標 | 子ども自転車安全運転講習会、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室の実施回数 | 10回 (令和元年度) | 11回 |
| | こども110番の家の登録件数(累計) | 1,324件 (令和元年度) | 1,464件 |

③ 学校給食の充実

- 目的 ◆安全、安心な給食を提供し、食の大切さを伝え、望ましい食習慣を養います。
- 手段 ◆栄養士が小中学校を巡回し、給食の栄養や食の大切さを伝えます。
- ◆鎌ヶ谷産の野菜をはじめとした様々な食材を使用し、家庭の食卓に上らない食材に接する機会を増やします。
- ◆学校給食の栄養、衛生安全管理を徹底するとともに、アレルギー除去食を安全に提供します。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|----------------|----------------|-----|
| 成果指標 | 鎌ヶ谷産野菜、果実使用献立数 | 17回 (令和元年度) | 22回 |
| | 食育指導の実施回数 | 25回 (令和元年度) | 34回 |

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆安全ネットワーク会議や学校評議員会議などを通じて情報交換を行うとともに、保護者、学校、地域が一体となって児童生徒の安全確保を図ります。
- ◆鎌産鎌消献立や食材の事前公表を継続するとともに、学校給食の試食会を開催し、給食の理解を深めてもらうことで地域に開かれた学校給食センターを目指します。

個別計画 ◆通学路安全対策推進行動計画 ◆食育推進計画

政策 3 教育

施策 3 青少年の健全育成の推進

まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

市、学校、家庭、地域等がそれぞれの役割を担うとともに、相互に協力しながら、未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。

施策の状態指標(目指す方向性)

| 指標名 | 現状値 | 目指す方向 |
|----------------------|-----------------|-------|
| 市内不良行為少年の補導人数(千葉県警察) | 485人 (令和元年度) | ↓ |
| 青少年の育成活動を行う団体会員数 | 972人 (令和元年度) | ↑ |

現状と課題

- 少子化の影響などから、青少年の活動や子ども会育成会連絡協議会への参加人数が減少傾向にあり、担い手の育成が課題となっています。
- 内閣府の令和元年度調査では、小学生の49.8%、中学生の75.2%がスマートフォンを利用しており、年々増加傾向にあります。
- ネット上で子どもたちに対する有害情報や誹謗中傷の書き込みが増加し、いじめや事件に巻き込まれるケースが顕著となり、社会問題となっています。



施策の柱

① 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり

- 目的 ◆ 青少年が社会性や社会規範を身につけ、自律心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。
- 手段 ◆ 「青少年相談員連絡協議会」、「子ども会育成会連絡協議会」等の青少年の育成活動を行う団体と市との協働で体験活動を行います。
- ◆ 元気っ子ゼミナールを開催し、ゼミナール活動を通じて将来の青少年リーダーの育成を図ります。
 - ◆ 青少年関係団体の自主的な活動及び連携を図るため、団体活動の支援を行います。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|---------------|-------------------|--------|
| 成果指標 | 元気っ子ゼミナール参加者数 | 381人 (令和元年度) | 390人 |
| | 青少年の体験活動等参加者数 | 5,789人 (令和元年度) | 5,860人 |

② 非行防止対策の推進

- 目的 ◆未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。
- 手段 ◆学校、地域、警察等と連携し、定時、夜間パトロール等の街頭補導活動を行うとともに、電話や来所等による相談活動を行います。
- ◆SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等における有害情報や誹謗中傷等の書き込み、写真等について、ネットパトロール^(*)を行います。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|--------------|-------------------|--------|
| 成果指標 | 青少年補導の活動回数 | 534回 (令和元年度) | 570回 |
| | ネットパトロール活動件数 | 3,147件 (令和元年度) | 3,500件 |

③ 家庭、地域の教育力の向上

- 目的 ◆保護者や地域が家庭教育の重要性を認識するとともに、地域ぐるみで家庭や青少年を見守ることで、青少年の健全育成を図ります。
- 手段 ◆家庭の教育力向上のため、保護者のニーズに合わせた情報を提供し、実践できるよう支援します。
- ◆地域社会が青少年を見守り、健全に育めるよう情報の提供や啓発を行います。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|-----------------|-------------------|--------|
| 成果指標 | 家庭教育に関する講座の参加人数 | 3,741人 (令和元年度) | 3,850人 |
| | 家庭川柳の応募数 | 1,466句 (令和元年度) | 1,480句 |

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆青少年補導員の街頭補導活動を継続しつつ、「かまがや83+運動」をさらに拡充させることで、市全体で見守り体制の強化を図ります。
- ◆青少年相談員連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会、青少年育成推進委員会等の各団体と連携して、社会参加、体験学習活動の機会を提供し、未来を担う青少年の健全育成を図ります。

個別計画 ◆生涯学習推進基本計画

政策 4 安全

施策 1 危機管理体制・防災対策の強化 【重点施策】

まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

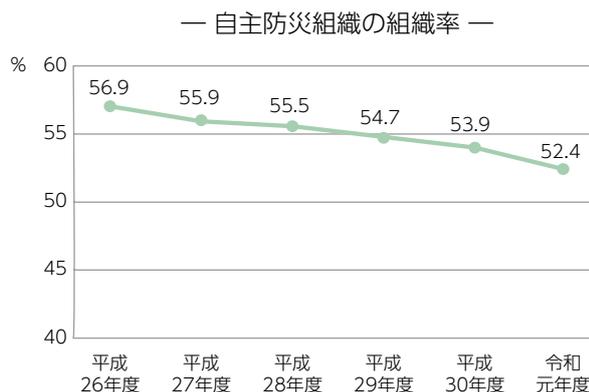
災害による被害を最小限にするため、事前防災、減災その他迅速な復旧の取組みを推進し、市民、事業者、行政が一体となって市全体の防災力の向上及び危機管理体制の強化を図ります。

施策の状態指標(目指す方向性)

| 指標名 | 現状値 | 目指す方向 |
|----------------------------|------------------|-------|
| 自主防災組織 ^(※) の組織率 | 52.4% (令和元年度) | ↑ |
| 災害協定の締結数 | 57件 (令和元年度) | ↑ |

現状と課題

- 自然災害、大規模な事故、武力攻撃事態^(※)、新型コロナウイルス感染症などの緊急事態に際し、万全な体制で対処することで、市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、基礎的な市民サービスの継続が重要です。
- 近年、台風や集中豪雨などの自然災害が頻発する一方で、首都直下地震など大規模災害の発生が懸念され、国土強靱化^(※)の取組みによる防災、減災対策の充実強化が求められています。
- 大規模災害が発生した場合には、行政の活動(公助)のみでは対処することが困難になるため、自助や共助の取組み強化による地域防災力の向上が課題となっています。
- 様々な専門分野の事業所等と災害協定を締結していますが、今後も、連携の輪を広げる必要があります。



施策の柱

① 総合的な危機管理体制の強化

- 目的 ◆様々な危機の類型に対応した計画や組織体制を定めるとともに、あらゆる事態を想定したマニュアルを策定し、かつ、計画的に実践することで、総合的な危機管理体制の強化を図ります。
- 手段 ◆地域防災計画、国民保護計画、緊急事態対応計画等に基づき、必要な組織体制、人材育成、物資の確保等を図ります。
- ◆あらゆる事態を想定した具体的な危機管理マニュアルを整備します。
 - ◆危機管理体制を強化するため、計画的に防災体制強化研修を実施します。
 - ◆災害時においても、市の業務を遂行するための業務継続計画(BCP)を、定期的に確認するとともに、必要な見直しを行います。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|---------------------|---------------|------|
| 成果指標 | 業務継続計画（BCP）の確認及び見直し | 2回 (令和元年度) | 2回 |
| | 防災体制強化研修の参加者数 | — | 400人 |

※「防災体制強化研修の参加者数」の現状値は、令和3年度から研修を実施するため、「—」としています。

② 事前防災、減災対策による地域防災体制の充実

- 目的 ◆「事前防災」と「減災」の基本的な考え方とその対策を推進するとともに、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域防災体制の充実を図ります。
- 手段 ◆自主防災活動を支援するため、自主防災組織に資器材を交付します。
◆洪水ハザードマップ^(※)を更新するとともに、防災啓発に取り組み、災害時に必要な情報を事前に周知します。
◆避難行動要支援者避難支援制度で作成した名簿を自治会へ提供し地域での支え合いの強化を行い、共助の取組みを進めます。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|------------------------------|------------------|-------|
| 成果指標 | 自主防災組織への資器材交付完了団体数（累計） | 77団体 (令和元年度) | 85団体 |
| | 避難行動要支援者避難支援制度協力自治会数（累計）【再掲】 | 15自治会 (令和元年度) | 50自治会 |

③ 災害応急活動、復旧対策の強化

- 目的 ◆災害時に「自助」「共助」「公助」を担うそれぞれの主体が十分にその力を発揮できるよう、災害応急活動、復旧対策の強化を図ります。
- 手段 ◆避難所運営マニュアルに基づき、自主的な運営を行う「避難所運営委員会」と協働して避難所の運営にあたります。また、高齢者、障がい者などの配慮を必要とする人の避難を目的とした福祉避難所の整備を進めるとともに、災害時に適切な対応ができる体制を構築します。
◆災害時に円滑な活動を行えるよう、総合防災訓練を実施します。
◆防災行政無線をアナログ形式からデジタル形式に更新することで、災害時の情報伝達手段の充実強化を図ります。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|------------------|-------------------|--------|
| 成果指標 | 避難所運営委員会の組織数（累計） | 12組織 (令和元年度) | 21組織 |
| | 総合防災訓練の参加者数 | 1,871人 (令和元年度) | 2,000人 |

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆あらゆる事態を想定し、市民、事業者、関係機関等の協力を得て、市全体の危機管理体制を強化します。
- ◆自主防災組織等が行う防災、減災に向けた活動を支援し、関係機関との連携を強化するとともに、災害時における要配慮者の支援体制を強化します。

- 個別計画 ◆国土強靱化地域計画 ◆地域防災計画 ◆国民保護計画 ◆緊急事態対応計画
◆新型インフルエンザ等対策行動計画

政策 4 安全

施策 2 防犯対策の強化

まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、市民、自治会、事業者及び警察等の関係行政機関が一体となって防犯対策の強化を図ります。

施策の状態指標(目指す方向性)

| 指標名 | 現状値 | 目指す方向 |
|--------------------------------------|----------------|-------|
| 刑法犯認知件数 ^(※) | 716件 (令和元年) | ↓ |
| 電話 de 詐欺(特殊詐欺) ^(※) 被害認知件数 | 29件 (令和元年) | ↓ |

現状と課題

●刑法犯認知件数は、全国(令和元年748,559件、平成30年817,338件)的にも、県全体(令和元年41,793件、平成30年46,698件)でも減少しています。本市は、令和元年が716件、平成30年が827件で、平成21年の1,472件と比較すると、10年間で756件減少しています。

●刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、本市の電話de詐欺(特殊詐欺)被害認知件数は、県内でも上位にあり、この被害根絶が課題となります。

●平成30年度市民意識調査において、生活環境に関する今後の重要度は、「道路の状況」が、86.6%と最も高く、次に「犯罪・風紀などの防犯対策」が81.9%となっていることから、市民の治安に対する意識は高い状況にあります。



施策の柱

① 防犯対策の充実

目的 ◆防犯に関する市と市民等との情報共有やパトロール等の防犯対策の充実により、犯罪の減少を図ります。

手段 ◆かまがや安心eメール(防犯情報メール、子ども安全メール)により、必要な防犯情報を迅速に配信することで、市民等への注意喚起を図ります。

◆通学時等の児童生徒安全パトロール事業、犯罪の起こりやすい夜間の安全を確保するための夜間防犯パトロール事業を実施することにより、犯罪の予防と被害の未然防止を行います。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|-------------------------|-------------------|--------|
| 成果指標 | かがや安心eメール（防犯情報）登録者数（累計） | 3,640件 （令和元年度） | 4,000件 |
| | 児童生徒安全パトロール実施日数 | 240日 （令和元年度） | 240日 |
| | 夜間防犯パトロール実施日数 | 260日 （令和元年度） | 260日 |

② 自主防犯活動の推進

- 目的 ◆自主防犯活動を行っている団体等を支援するとともに、市民等の防犯意識の向上により、自主防犯活動の推進を図ります。
- 手段 ◆防犯サテライト事業^(※)の実施により、電話de詐欺(特殊詐欺)等の被害根絶に向けた啓発活動を行います。
- ◆防犯協会の地域安全活動を補助することにより、防犯パトロール活動の支援を行います。
- ◆地域ぐるみによる子どもの見守り活動を推進するため、「こども110番の家」「かがや83+運動」等への協力の呼びかけを行います。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|------------------|-------------------|--------|
| 成果指標 | 防犯サテライト事業実施件数 | 19件 （令和元年度） | 20件 |
| | 防犯パトロール隊参加者数（累計） | 1,316人 （令和元年度） | 1,350人 |

③ 防犯設備の充実

- 目的 ◆防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備を充実することにより、安全で安心な環境の基盤整備を図ります。
- 手段 ◆市が設置する防犯灯や防犯カメラの維持管理を行います。
- ◆自主防犯団体が設置する防犯カメラの設置費の補助を行います。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|------------------|-------------------|--------|
| 成果指標 | 防犯灯設置数（累計） | 8,570灯 （令和元年度） | 8,800灯 |
| | 防犯カメラ（街頭）設置数（累計） | 42台 （令和元年度） | 44台 |

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆防犯協会との連携を深め、自主防犯団体への活動支援を強化します。
- ◆防犯カメラ設置費補助金の周知及び運用の見直しにより、自主防犯団体への活動支援を強化します。

個別計画 該当なし

政策 4 安全

施策 3 消防・救急・救助体制の充実 【重点施策】

まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

火災などの災害や事故に対応するため、迅速な消防活動に必要となる資機材を整備し、関係機関との応援体制や連携を図ることにより、被害を最小限に抑えます。

施策の状態指標(目指す方向性)

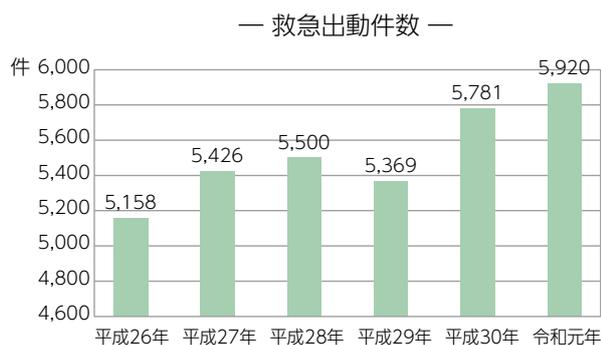
| 指標名 | 現状値 | 目指す方向 |
|-------------------------------|------------------|-------|
| 出火率 ^(※) (人口1万人当たり) | 2.3件 (令和元年) | ↓ |
| 災害出動件数(火災、救急、救助) | 6,022件 (令和元年) | ↓ |

現状と課題

●多様化する災害対応や高度化する救急活動を迅速、的確に実現するため、最も重要な資機材である消防車両等を計画的に更新するとともに、消防職員の知識と技術の向上を図り、消防体制を充実させる必要があります。

●本市の出火率は、2.3件であり、全国の3.0件と比較しても火災の発生は少ない状況となりますが、安心して暮らせるまちづくりには、火災を発生させない継続的な取り組みが必要となります。

●救急出動件数は、高齢化の進展に伴い、平成26年の5,158件に対し、令和元年は5,920件と大幅に増加する中で、特にひとり暮らしの高齢者に対する安否確認の要請が増えていることから、この対応が課題となっています。



施策の柱

① 消防体制の充実

- 目的 ◆多様化する災害に対応できる消防体制の充実を図ります。
- 手段 ◆消防用自動車更新計画に基づき、消防用車両の更新を計画的に行います。
- ◆消防業務に必要な予防技術資格者^(※)等の資格取得をはじめ、研修等に職員を派遣することで、消防に関する知識と技術の向上を図ります。
- ◆消防団充実強化計画に基づき、消防団の入団促進と装備品の強化を図ります。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|---------------|----------------|-----|
| 成果指標 | 消防車両の更新台数（累計） | — | 16台 |
| | 予防技術資格者数 | 35人 (令和元年度) | 60人 |

※「消防車両の更新台数（累計）」は、令和3年度から令和8年度までに更新する消防車両の台数としているため、現状値は「—」としています。

② 火災予防の推進

- 目的 ◆火災を発生させない安全なまちづくりを推進します。
- 手段 ◆火災による被害を抑えるため、住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、定期的な点検と機器更新の普及啓発を図ります。
- ◆防火対象物^(※)や危険物施設^(※)の安全性を維持するため、定期的な立入検査を行います。
- ◆大地震時に発生するおそれのある電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置普及を図ります。
- ◆幼年消防クラブや少年消防クラブ、婦人防火クラブと連携して火災予防啓発を図ります。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|--------------|------------------|-------|
| 成果指標 | 住宅用火災警報器の設置率 | 72.6% (令和元年度) | 73.8% |
| | 立入検査実施件数 | 389件 (令和元年度) | 400件 |

③ 安心できる救急、救助体制づくり

- 目的 ◆市民が安心して暮らせるよう、救急活動及び救助活動をさらに迅速かつ的確に実施する体制を構築します。
- 手段 ◆救命講習を開催し、バイスタンダー^(※)による応急手当の普及を図ります。
- ◆市内公共施設に設置するAED(自動体外式除細動器)^(※)を屋外に設置し、24時間、365日、誰もがAEDを使用できる環境を整えます。
- ◆計画的に活動訓練を実施し、迅速かつ的確な活動を確実なものとしします。
- ◆救急、救助隊員を外部研修に派遣し、高度な知識と技術の習得を図ります。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|-----------------|----------------|------|
| 成果指標 | 救命講習開催回数 | 48回 (令和元年度) | 55回 |
| | 活動訓練実施回数（救急、救助） | 922回 (令和元年) | 930回 |

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆市民や防火団体と一体となる火災予防運動を展開し、火災予防の推進に取り組みます。
- ◆市民や事業者に応急手当の重要性を啓発し、救命講習の普及に取り組みます。

個別計画 ◆消防用自動車更新計画